

# 高教組通信 No.20

2011年11月30日  
兵庫高教組書記局URL <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)**「遠距離通学で負担増」が1,000件を超える！  
「学力が低い生徒が犠牲に」が700件に迫る！**

## 完全に孤立した検討委員会と5学区拡大方針

兵庫県高等学校通学区域検討委員会は「素案」を基本的に変更することなく「兵庫県高等学校普通科の通学区域のあり方について」（報告）を県教委に提出しました（11月28日）。そして、「提出された検討の概要とこれに対する考え方」（以下「考え方」）でパブリックコメントに寄せられた2,362名、4,180件の意見の内容も同時に明らかにしました。しかし、そこに示された検討委員会の見解は相変わらず空虚でその場しのぎのものばかりです。残念ながら最後まで県民の願いや「学区拡大」が引き起こす深刻な事態などに対する真剣な検討はなされなかったといえます。

### 姑息な手法で賛成・反対の数をごまかす県教委

「考え方」は賛成意見の列記で始まります。賛成意見はあえてまとめず数を増やし多数であるかのように見せかけ、反対意見はまとめて少なく見せるなど相変わらず姑息な手段を用いています。しかし、「考え方」に記載された意見を件数別（関連項目はまとめる）に並べると下記ようになります。

#### 【100件を超えた項目一覧】

- 遠距離通学は負担増をまねく…1076件
- 受験競争の激化と学力の低い生徒へのしわよせをまねく…427件
- 郡部での統廃合と過疎化が進行する…318件
- 学力の低い生徒は希望校に進学できなくなる…247件
- 一部（成績のよい）の生徒の選択肢が広がるだけである…211件
- 但馬の連携校方式は維持すべきである…196件
- より多くの学校から学びたい学校を選択することが望ましい…174件
- 学区拡大にはメリットはない…174件
- 特定の高校に志願が集中し一方で定員割れの学校が出る…162件
- 地域の子どもは地域で育てるべきである…126件
- 学区拡大とあわせ郡部の小規模校の活性化が必要である…100件

貧困と格差が広がる中で通学費負担の増加に対する不安が1,000件を超え、困難をかかえた子どもたちに一方的に犠牲が押しつける施策への批判が700件近くに迫っています。「これ以上、弱い立場の人達に犠牲を押しつける政策はやめるべき」という県民の声が聞こえてきます。賛成意見で100件を超えたのは「選択肢が増える」という意見のみでした。検討委員会が打ち出した学区拡大方針がいかに県民世論から遊離したものであるかがあらためて浮き彫りにされたと言えます。県教委が検討委員会の「報告」ではなく県民世論を重視しなければならないことは当然のことです。県教委が今後どちらの立場に立つのが鋭く問われることとなります。

### 空虚でその場しのぎの説明ばかり続けていてよいのか

検討委員会は「学区を広げても結局、一部の成績のよい生徒の選択肢が広がるだけではないのか」という批判に対し「学区を広げ、生徒それぞれの個性・能力、興味・関心等に応じた選択肢を増やしていくことによりすべての生徒の選択肢が増えることになると考えています」と答えています。わかりやすく言えば「できの悪い生徒にはそれにふさわしい高校をつくる」というのが検討委員会の回答です。

「遠距離通学で負担が増えるのではないのか」という批判には、「通学区域を広げる目的は学区という制限があるために志願できない状況を整備し、生徒・保護者がそれぞれの個性・能力、興味・関心等に応じた学校選択を可能とすることにあり、遠くの学校へ行くことを進めるものではありません」、「通学区域の拡大にあわせて、通学費支援のあり方について検討する必要があります」。これも翻訳すれば「できの悪い生徒が遠距離通学となるのは自己責任。困るといふなら各自自治体が金を出せばよい」というのが検討委員会の回答です。

検討委員会の説明は空虚でその場しのぎのものばかりです。ほとんどが具体的には何を言っているのかわからない方針です。「入学できる高校は、今まで以上に偏差値、家庭の経済状況によって決まるようにします。とりあえず財政難の県が具体化するはずもないが通学費支援と書いてみました」とはっきり言えばよいのです。言えないのであれば意味不明の言葉でごまかさず方針そのものを撤回すべきです。

### 県教委は検討委員会「報告」ではなく県民の立場に立つべし

学区拡大はそもそも県民の願いや要求から出てきたものではありません。文科省の指導により全県一学区をめざす県教委や一部学者による主張で始まったものです。そのためパブリックコメントだけではなく、各地域やPTAの説明会で疑問や批判が続出したのです。検討委員会「報告」を受け学区拡大問題は県教委の手に移ります。これほど県民世論から遊離し各自自治体から批判された施策はありません。もし県教委がこのような「報告」を尊重するのであればそれは保護者・県民への裏切り行為です。県教委への批判は検討委員会に対する批判の比ではあり得ません。私たちは、県教委が自らの役割を自覚し保護者・県民の願いや要求を大切に、「報告」に示された方針をいったん白紙に戻し学区拡大問題に取り組むことを強く求めるものです。